

豊橋市農業委員会総会 議事録

日 時 平成29年7月20日（木）
午前10時00分

場 所 豊橋市役所 東86会議室

豊橋市農業委員会

- 1 日 時 平成29年7月20日（木）
午前10時00分開会 午前11時40分閉会
- 2 場 所 豊橋市役所東86会議室
- 3 議 事 議案第1号 豊橋市農業委員会規程等の制定、廃止及び改正について
議案第2号 委員の担当地区の互選について
議案第3号 会長の互選について
議案第4号 会長職務代理者及び運営委員の互選について
議案第5号 農政対策協議会委員及び花嫁対策推進協議会委員の互選について
議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

4 出席委員（24名）

1 番 井川和英	2 番 池田和浩	3 番 石黒あゆみ	4 番 石橋正通
5 番 伊藤英二	6 番 今泉武男	7 番 神谷明男	8 番 木下忠久
9 番 清原さと子	10 番 小林尚美	11 番 近藤好幸	12 番 佐藤辰己
13 番 白井隆好	14 番 鈴木延安	15 番 高部宏生	16 番 内藤喜章
17 番 中島博文	18 番 日向 勉	19 番 福井直子	20 番 松井一郎
21 番 水野敏久	22 番 村田恵理子	23 番 村松史子	24 番 渡辺政明

5 職務のため出席した者

事務局長 鈴木孝昌 主幹 及部祥宏 局長補佐 小野田任孝
主査 杉浦洋子 専任主査 恒川照崇 主事 菊池亮輔

事務局長 本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。
委員の任期満了による任命後 最初の総会は、市長が召集すること
となっておりますが、仮議長が選任されるまでの間、進行役を務めさせ
ていただきます 農業委員会事務局の鈴木でございます。よろしくお願い
いたします。

それでは、ただ今から、豊橋市農業委員会総会を開会いたします。
委員総数24名全員のご出席をいただいておりますので、「農業委員会
等に関する法律」第27条第3項の規定により総会は成立いたします。

まずはじめに、豊橋市副市長金田英樹よりご挨拶を申し上げます。そ
れではお願いします。

副市長 〈挨拶〉

事務局長 続きまして、公務ご多忙のところ来賓としてご臨席を賜りました豊橋市議会議長坂柳泰光様 からご挨拶をいただきたいと思います。それでは、おねがいします。

議 長 〈挨 拶〉

事務局長 ありがとうございます。続いて、本市農業関係部・課の出席者の紹介をさせていただきます。

稲田浩三 産業部長

木和田治伸 産業部次長

田中正己 農業企画課長

黒柳哲禎 農業支援課長

石原正啓 農地整備課長

それではここで、市議会議長並びに副市長を始め市側の出席者は、公務がひかえておりますので、退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

市長ほか 〈退 席〉

事務局長 先ほど申し上げましたように、委員の任期満了による任命後最初の総会でございますので、委員の皆様方の自己紹介をお願いしたいと思います。なお、時間の都合もございますので、簡潔にお願いいたします。それでは、着席番号1番の方から順次お願いします。

各 委 員 〈各自 自己紹介〉

事務局長 続いて、事務局職員を紹介いたします。主幹の及部です。局長補佐の小野田です。主査の杉浦です。専任主査の恒川です。主事の菊池です。なお、ほかに主事の橋本、主事の濱澤、嘱託員の外山がおりますが、事務局で執務中ですので、この場は欠席させていただいております。今後とも、よろしくお願いいたします。

事務局長 それでは、総会の議長は、「豊橋市農業委員会 総会 会議規則」第4条で会長が務めることと定められていますが、会長が選任されるまでの間、議事の進行上、仮議長を選出していただきたいと思います。

仮議長につきましては、本日ご出席の委員の中から、先例により、通算在任期間の最も長い 福井直子委員にお願いしてよろしいか、お諮りいたします。ご異議ございませんか。

各 委 員 「異議なし」

事務局長 それでは、「異議なし」といただきましたので、福井直子委員に仮議長をお願いいたします。福井直子委員、仮議長席へお願いいたします。

仮 議 長 ご指名により会長が選任されるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行に、ご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、議事録署名委員の選任を行います。議事

録署名委員につきましては、私から2名を指名いたしますが、異議ございませんか。

各委員 「異議なし」

仮議長 「異議なし」と認め、着席番号1番井川和英委員、同2番池田和浩委員を事録署名委員に指名します。よろしくお願いいたします。

仮議長 それでは、これより議事に入ります。

議案第1号「豊橋市農業委員会規程等の制定、廃止及び改正について」を上程いたします。事務局、説明をお願いします。

○事務局 はい、議長。議案第1号「豊橋市農業委員会規程等の制定、廃止及び改

正について」 ご説明いたします。本議案である、規程等の制定、廃止及び

改正につきましては、今回の新しい農業委員会体制の発足に伴い、農業委員の定数の変更、農地利用最適化推進委員の設置、部会の廃止、新たな地区設定、地区委員会の設置など新たな組織・体制への移行に応じて必要な整備を講じたものでございます。非常に多くの改正等が必要なため、全て一括して上程するものでございます。まず、新たに制定するものについてです。「豊橋市農業委員会地区委員会設置要領」、「豊橋市農業委員会運営委員設置要領」、「豊橋市農業委員互選要綱」、「豊橋農業選挙事務取扱要綱」、以上4件です。「豊橋市農業委員会地区委員会設置要領」は地区ごとに農業委員と農地利用最適化推進委員とで構成される委員会を新たに設置するため設けた要領です。「豊橋市農業委員会運営委員設置要領」は運営委員会の構成の変更が生じるため設けた要領です。「豊橋市農業委員互選要綱」は「豊橋市農業委員会部会委員互選規程」の廃止に伴い新たに互選方法の定めが必要であるため設けた要綱です。次に廃止するものについてです。

「豊橋市農業委員会部会会議規則」、「豊橋市農業委員会部会委員互選規程」、「豊橋農業委員会選挙事務取扱規定」、以上3件です。これらは部会の廃止や公選制の廃止に伴い廃止するものです。

最後に改正するものについてです。

「豊橋市農業委員会規程」、「豊橋市農業委員会総会会議規則」、「豊橋市農業委員会委員全員協議会設置要領」、「豊橋市農業委員会運営委員会設置要領」、「豊橋市農業委員会農政対策協議会要領」、「豊橋市農業後継者花嫁対策推進協議会規約」、「豊橋市農業後継者花嫁対策推進事業補助金交付要綱」、「農家結婚相談員設置要領」、「農地法関係許可等の事務取扱基準」、「農地法許可申請案件申合せ事項」、「豊橋市農地銀行設置要領」、「豊橋市農地銀行業務方法書」、「農地銀行運営委員会議申合せ事項」、

「豊橋市農地移動適正化あっせん基準」、「豊橋市農業行政情報システム管理規程」、「豊橋市農業委員会農地台帳事務取扱要領」、「豊橋市農業委員会農地基本台帳等事務取扱基準」、「農地改良に関する取扱要領」、「豊橋市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員地区担当体制推進要領」、「相続税・贈与税納税猶予証明に関する申合せ事項」、「豊橋市農業委員会和解の仲介に関する要綱」、「豊橋市農業委員会農地法第3条に係る許可基準」、「豊橋市農業委員会農地法第4条及び5条に係る許可基準」、「豊橋市農業委員会非農地証明書（遊休農地）交付事務処理要領」、「豊橋市農業委員会非農地証明書（遊休農地以外）交付事務処理要領」、以上25件です。

主な改正として「豊橋市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員地区担当体制推進要領」は、新たに農地利用最適化推進委員が委嘱され、地区ごとに委員会を設置するとともに、従来と地区割が変更されたため、これらに対応して改正をするものです。その他多くの改正等がありますが、いずれも新たな農業委員会制度への移行に伴い、改正する必要が生じたものでございます。

説明は以上です。

仮議長 提案理由については、ただ今の説明のとおりです。本案について、質問等ございませんか。

井川委員 「進行」の声

仮議長 「進行」の発言がありましたので、これにて 質疑を打ち切ります。これより採決に入ります。本案については、原案のとおり 承認することに決して異議ございませんか。

各委員 「異議なし」の声

仮議長 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

仮議長 それではこれより**議案第2号**「委員の担当地区の互選について」を議題といたします。地区の担当制につきましては、「豊橋市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員地区担当制推進要領」第2条第1項の規定により委員の互選により1つの地区を担当することと定められています。全委員が、このたび委員として任命されましたので、担当地区が決まっておりません。そこで、これから「豊橋市農業委員 互選要綱」に基づき、担当地域の互選をお願いするものであります。互選の方法はいかが取り計らいましょうか。

石橋委員 はい、議長。委員の担当地区の互選については、従来からの先例にならい「指名推選による互選」の方法を提案します。

仮議長 ただ今、石橋委員から、先例による「指名推選による互選」の

方法が提案されましたが、他に意見はございませんか。

伊藤委員 はい、議長。私も先例による「指名推選による互選」の方法に賛成します。

仮議長 ただ今、2人の委員から、「豊橋市農業委員 互選要綱」第11条 第1項に基づく、指名推選による 互選の方法が提案されましたが、異議ございませんか。

各委員 「異議なし」

仮議長 「異議なし」と認め、委員の担当地区の互選については、先例による指名推選の方法と決しました。それでは、ただ今から、「豊橋市農業委員 互選要綱」第11条第1項に基づく 指名推選による 互選会の開催のため、総会を一時休憩とします。

《総会 一時休憩》

《互選会 開会》

仮議長 これより、直ちに互選会を開催します。委員の担当地区の互選を行うにあたり「豊橋市農業委員 互選要綱」第6条の規定により 互選管理人を選出する 必要があります。互選管理人に 農業委員会事務局長の「鈴木孝昌」君をしたいと思います。異議ございませんか。

各委員 「異議なし」

仮議長 「異議なし」と認め、鈴木事務局長 を互選管理人と定めます。担当地区の定数及び互選方法については、互選管理人に説明及び議事の進行をさせます。

管理人 互選管理人に指名されましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご説明いたします。⇒資料配る

〈事務局「地区別委員一覧表」(資料1)を配付〉

(Aブロック＝杉浦) (Bブロック＝恒川) (Cブロック＝菊池)

ただ今お配りしました<資料1>の裏をご覧ください。この地区別委員一覧表については、各委員の住所地を基にした委員数の振分けとさせていただいております。次に、互選の方法ですが、先例によりますと、「地区別委員一覧表」を参考として、それぞれ互選していただき、<資料1>の表の空欄に振り分けていただくものですが、異議ございませんか

各委員 「異議なし」

管理人 「ご異議なし」と認めます。それでは、直ちに 委員の担当地区の互選をお願いいたします。その間、暫時休憩といたします。

《休 憩》

〈事務局は各委員の担当地区を確認し及部へ報告〉

(Aブロック＝杉浦) (Bブロック＝恒川) (Cブロック＝菊池)

(結果集計：小野田がまとめ⇒局長と仮議長へ報告)

《互選会再開》

管 理 人 休憩前に引続き、会議を再開します。それでは、互選の結果を報告いたします。

豊橋南東部地区、石橋正通、伊藤英二、内藤喜章、豊橋南部地区、池田和浩、水野敏久、豊橋南西部地区、神谷明男、鈴木延安、豊橋中央部地区、今泉武男、佐藤辰己、高部宏生、中島博文、日向勉、村田恵理子、村松史子、豊橋西部地区、井川和英、石黒あゆみ、白井隆好、松井一郎、豊橋東北部地区、木下忠久、清原さと子、小林尚美、近藤好幸、福井直子、渡辺政明となりました。

以上、互選会におきまして、各委員の担当地区は、ただ今発表のとおりです。この発表をもちまして「豊橋市農業委員 互選要綱」第12条の規定に基づく このあと決まります会長への通知とさせていただきます。以上をもちまして、委員の担当地区の互選会を閉会します。

《互選会 閉会》

《 総 会 再 開 》

仮 議 長 それでは、休憩前に引続き、総会を再開します。委員の担当地区の互選の結果を発表いたします。

豊橋南東部地区、石橋正通、伊藤英二、内藤喜章、豊橋南部地区、池田和浩、水野敏久、豊橋南西部地区、神谷明男、鈴木延安、豊橋中央部地区、今泉武男、佐藤辰己、高部宏生、中島博文、日向勉、村田恵理子、村松史子、豊橋西部地区、井川和英、石黒あゆみ、白井隆好、松井一郎、豊橋東北部地区、木下忠久、清原さと子、小林尚美、近藤好幸、福井直子、渡辺政明となりました。

委員の担当地区については、ただ今、発表のとおりに 決して異議ございませんか。

各 委 員 「異議なし」

仮 議 長 異議なしと認め、さよう決しました。以上を持ちまして、議案第2号「委員の担当地区の互選について」を終了します。

仮 議 長 続きまして、**議案第3号**「会長の互選について」を議題といたします。会長の互選の方法は、いかがいたしましょうか。

清原委員 はい、議長。会長の互選については、先例による「選考委員による指名推選」で互選する方法を提案します。

仮 議 長 ただ今、清原委員から、先例による「選考委員による指名推選」の方法が提案されましたが、他に意見はございませんか。

佐藤委員 はい、議長。私も先例による「選考委員による指名推選」で互

選する方法に賛成します。

仮議長 佐藤委員からも、先例による「選考委員による指名推選」で互選する方法の提案がありました。異議ございませんか。

各委員 「異議なし」

仮議長 「異議なし」と認め、先例による「選考委員による指名推選」の方法で会長を互選することに決めます。それでは、選考委員の選出方法について、事務局、説明をお願いします。

〈事務局 「会長の互選に係る選考委員選出の地区等設定（案）」〈資料2〉を配布〉

（Aブロック＝杉浦）（Bブロック＝恒川）（Cブロック＝菊池）

事務局長 はい、議長。選考委員の選出方法について、ご説明いたします。

ただ今お配りしました〈資料2〉をご覧ください。選考委員の選出につきましては、議案第2号で決定されました地区担当委員の中から、各地区1名をもって選考委員といたします。従いまして、6地区各1名の選出をしていただき計6名をもって選考委員となります。

仮議長 ただ今、事務局から説明がありました。選考方法及び選考委員数で、異議ございませんか。

各委員 「異議なし」

仮議長 「異議なし」と認め、直ちに選考委員の選出を行います。
その間、休憩といたします。

〈休憩〉

〈事務局は各地区選考委員の結果を小野田へ、小野田は取りまとめ事務局長へ報告〉

（南東部・南部＝杉浦）（南西部・中央部＝恒川）（西部・東北部＝菊池）

〈再開〉

仮議長 会議を再開します。

事務局から選考委員を発表させます。事務局お願いします。

事務局長 それでは、選考委員を発表いたします。

豊橋南東部地区、石橋正通委員、豊橋南部地区、水野敏久委員、豊橋南西部地区、鈴木延安委員、豊橋中央部地区、白井隆好委員、豊橋東北部地区、渡辺政明委員、以上の6名の方々です。

仮議長 選考委員は、ただ今、事務局から発表のとおりです。それでは、ただちに選考委員による推選をお願いします。その間、休憩といたします。

〈休憩〉

〈及部主幹、選考委員を東123会議室へ案内・選考〉

〈再開〉

仮議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。選考委員による推選について、選考委員代表から発表をお願いいたします。

選考委員 発表いたします。慎重に審議した結果、全会一致で会長に内藤喜章委員を薦いたします。

仮議長 ただ今、選考委員から会長に内藤喜章委員が推選されました。推選のとおり決することに、異議ございませんか。

各委員 「異議なし」

仮議長 「異議なし」と認め、さよう決します。

事務局長 それでは、選出されました、会長からご挨拶をいただきたいと思います。

会長 「挨拶」

仮議長 会長が選任されましたので、仮議長を会長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

事務局長 それでは、内藤委員が会長に選出されましたので、議長としてよろしくをお願いします。

議長 それではただ今から、豊橋市農業委員会総会会議規則 第4条に基づき、が議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行につきまして、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。なお、議事に入る前に、豊橋市農業委員会総会会議規則 第5条第1項に基づく議席の決定を行います。現在の着席番号をもって議席番号といたします。よろしく、お願いいたします。

議長 議事に入ります。**議案第4号**「会長職務代理者及び運営委員の互選について」を議題といたします。提案理由について説明いたします。会長の職務代理者につきましては農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長が欠けたときまたは事故があるときは、委員の互選した者がその職務を代理することとしています。また、運営委員につきましては「豊橋市農業委員会運営委員設置要領」により会長職務代理者が所属しない地区から1名を互選して定めることとしています。会長職務代理者及び運営委員の互選の方法は、いかが取り計らいましょうか。

白井委員 はい、議長。会長職務代理者と運営委員の互選については、従来からの先例にならない 指名推選による 互選の方法を提案します。

議長 ただ今、白井委員から、指名推選による互選の方法が提案されましたが、他に意見はございませんか。

松井委員 はい、議長。私も指名推選による互選の方法に賛成します。

議長 ただ今、2人の委員から、先例による「豊橋市農業委員会互選要綱」第11条 第1項に基づく、指名推選による 互選の方法が提

案されましたが、異議ございませんか。

各 委 員 「異議なし」

議 長 「異議なし」と認め、会長職務代理者及び運営委員の互選については、先例による指名推選の方法と決しました。それでは、ただ今から、「豊橋市農業委員会 互選要綱」第11条第1項に基づく 指名・推選による 互選会の開催のため、総会を一時休憩とします。

《総会 一時休憩》

《互選会 開会》

議 長 これより、直ちに互選会を開催します。会長職務代理者及び運営委員の互選を行うにあたり「豊橋市農業委員互選要綱」第6条の規定により互選管理人を選出する必要があります。互選管理人に農業委員会事務局長の「鈴木孝昌君」を指名したいと思いますが、異議ございませんか。

各 委 員 「異議なし」

議 長 「異議なし」と認め、鈴木 事務局長 を互選管理人と定めます。互選方法については、互選管理人に説明及び議事の進行をさせます。

〈事務局「地区別委員一覧表」(資料3)〉

(南東部・南部＝杉浦) (南西部・中央部＝恒川) (西部・東北部＝菊池)

管 理 人 互選管理人に指名されましたので、よろしくお願いいたします。それでは、会長職務代理者及び運営委員についてご説明いたします。ただいまから互選していただきます、会長職務代理者候補2名と運営委員4名は、会長を含め役員でございます。各地区ごとに1名の役員候補者を選出していただき、まず役員候補者として6名を決定いたします。そのうち、6名の役員候補者の互選により2名の会長職務代理者と4名の運営委員を決定いたします。以上の方法にご異議ございませんか。

各 委 員 「異議なし」

管 理 人 「ご異議なし」と認めます。それでは、直ちに 役員候補者の互選をお願いいたします。

その間、暫時休憩といたします。

《休 憩》

〈事務局が担当した地区の役員候補者を様式3に記入し及部へ報告〉

(南東部・南部＝杉浦) (南西部・中央部＝恒川) (西部・東北部＝菊池)

(結果集計：小野田がまとめ⇒局長と議長へ報告)

《互選会再開》

管 理 人 休憩前に引続き、会議を再開します。それでは、互選の結果を報告いたします。豊橋南東部地区、石橋正通委員、豊橋南部地区、水野

敏久委員、豊橋南西部地区、鈴木延安委員、豊橋中央部地区、佐藤辰己委員、豊橋西部地区、井川和英委員、豊橋東北部地区、近藤好幸委員、以上、互選会におきまして、各地区の役員候補者は、ただ今発表のとおりです。ご異議ございませんか。

各 委 員 「異議なし」

管 理 人 「ご異議なし」と認めます。それでは、直ちに ただいま決定しました6名の役員候補者による、会長職務代理者2名と運営委員4の互選をお願いいたします。その間しばらく休憩とします。

〈及部主幹、選考委員を東123会議室へ案内・互選〉

管 理 人 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。会長職務代理者及び運営委員の互選について、役員候補者代表から発表をお願いいたします。

選考委員 会長職務代理者、井川和英委員、水野敏久委員、運営委員、石橋正通委員、近藤好幸委員、佐藤辰己委員、鈴木延安委員、以上、役員候補による互選会におきまして、会長職務代理者及び運営委員は、ただ今発表のとおりです。この発表をもちまして「豊橋市農業委員 互選要綱」第12条の規定に基づく 会長への通知とさせていただきます。以上をもちまして、会長職務代理者及び運営委員の互選会を閉会します。

《互選会 閉会》

《 総 会 再 開 》

議 長 それでは、休憩前に引続き、総会を再開します。会長職務代理者及び運営委員の結果を発表いたします。会長職務代理者、井川和英委員、水野敏久委員、運営委員、石橋正通委員、近藤好幸委員、佐藤辰己委員、鈴木延安委員、

会長職務代理者及び運営委員については、ただ今、発表のとおりに 決して異議ございませんか。

各 委 員 「異議なし」

議 長 異議なしと認め、さよう決しました。

以上をもちまして、議案第4号「会長職務代理者及び運営委員の互選について」を終了します。

議 長 続きまして**議案第5号**「農政対策協議会委員及び花嫁対策推進協議会委員の互選について」を議案といたします。豊橋市農業委員会農政対策協議会委員と豊橋市農業後継者花嫁対策推進協議会委員については、関連がございますので、一括議題として上程いたします。提案理由について、事務局、説明をお願いします。

事務局 議案第5号「農政対策協議会委員及び花嫁対策推進協議会委員の互選

について」ですが、「豊橋市農業委員会農政対策協議会要領」、「豊橋市農業後継者花嫁対策推進協議会規約」それぞれの規定により互選いただくもので、特に定めはありませんが、慣例により全委員がどちらかの協議会に所属するものとなっています。両協議会の主な活動ですが、農政対策協議会の委員の活動は、農地等利用最適化推進施策の改善意見活動です。花嫁対策推進協議会の委員の活動は、農業後継者の花嫁対策を始めとする活動です。選出方法につきましては、まず花嫁対策推進協議会の委員として会長、会長職務代理者以外の委員のうち、各地区から1名を選出していただきます。選出された6名と会長、会長職務代理者をもって花嫁対策推進協議会の委員とします。次に、農政対策協議会の委員ですが、会長、会長職務代理者以外の委員のうち、花嫁対策推進協議会に選出された6名以外の委員と会長、会長職務代理者が農政対策協議会委員とします。

議 長 ただ今、事務局の提案理由等の説明がありましたように、農政対策協議会と農業後継者花嫁対策推進協議会の地区ごとの委員の振分けのご協議をお願いするものであります。本案につきまして、意見等ございませんか。

議 長 意見は内容ですので、地区ごとの委員の振分けについては、「事務局案」とすることに、異議ございませんか。

各委員 「異議なし」の声

議 長 「異議なし」と認め、豊橋市農業委員会農政対策協議会委員及び豊橋市農業後継者花嫁対策推進協議会委員については、本案に沿った地区ごとの互選をお願いします。その間、暫時休憩といたします。

＜地区ごとに互選会＞

※事務局、互選結果を集計

(南東部・南部＝杉浦) (南西部・中央部＝恒川) (西部・東北部＝菊池)

議 長 休憩前に続き会議を開きます。互選結果について、事務局、発表してください。

事務局 互選結果を発表します。豊橋市農業後継者花嫁対策推進協議会委員は豊橋南東部地区、伊藤英二委員、豊橋南部地区、池田和浩委員、豊橋南西部地区、神谷明男委員、豊橋中央部地区、村松史子委員、豊橋西部地区、松井一郎委員、豊橋東北部地区、清原さと子委員となりました。従いまして、それ以外の委員につきましては、農政対策協議会委員となります。

議 長 各協議会の委員は、ただ今発表のとおりです。発表のとおり、決する

ことに、異議ございませんか。

全 員 「異議なし」の声

議 長 異議なしと認め、議案第5号については、さよう決しました。以上を持ちま

して、議案第5号 「農政対策協議会委員及び花嫁対策推進協議会委員の互選について」を終了します。

事務局 **議案第6号**「農地利用最適化推進委員の委嘱について」ですが、農業委員会等に関する法律第17条の規定により、記載の幾田達雄以下24名を農地利用最適化推進委員に委嘱をするものでございます。

議 長 本案について、質問等ございませんか。

議 長 質問もないようですので、議案のとおり農地利用最適化推進委員を委嘱することとしてよろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」

議 長 異議なしと認め、さよう決しました。

以上をもちまして、総会を終了します。(引き続き委嘱式)

閉会 午前11時40分

以上のとおり会議を記録し、議事録署名委員とともに署名します。

平成29年7月20日

◇ 会 長

◇ 議事録署名委員
(井川和英委員)

◇ 議事録署名委員
◇ (池田和浩委員)